

令和7年中のニホンザルの生活被害状況調査 のお願い

昨年実施しましたニホンザルの生活被害状況調査に多くの皆様からご協力をいただき誠にありがとうございました。令和4年から令和6年までの被害状況について取りまとめ、皆様からのお声を関係機関にお届けさせていただきました。しかしながら、現状においては改善に至っておらず、農業被害や生活被害が拡大し続けております。

現在、町は県と連携し、専門家に委託して特に加害性の高いニホンザルの捕獲を目指しておりますが、被害撲滅に向けて、引き続き令和7年以降の生活被害の状況についても把握し被害の実態を取りまとめ、関係機関にお届けするとともにニホンザル被害の現状を広く発信したく、「令和7年中のニホンザルの生活被害状況調査」を実施いたします。

改めまして、調査にご協力をいただきたくよろしくお願いたします。

1 令和8年4月24日(金)までに、次の提出方法によりご提出をお願いします。

- お住まいの地域の区の隣組長または区会事務所へ提出
- 役場環境課へFAXで提出（0465-64-1401）
- 役場環境課へメールで提出（kankyo@town.yugawara.kanagawa.jp）

2 調査票について

- 役場ホームページでも掲載しています。電子メールで回答される場合は、次のURLから調査票を入手してください。

<https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/soshiki/7/27936.html>

- 調査票は、1世帯につき1枚に取りまとめてご提出ください。



《調査票は裏面です。》

3 その他、ご不明な点がございましたら、役場環境課までお問合せください。

- お問合せ先：役場環境課 保全係
電話：0465-63-2111 内線551～553
FAX：0465-64-1401
Mail：kankyo@town.yugawara.kanagawa.jp

- 令和4年から令和6年のニホンザルの生活被害状況調査を取りまとめ、町ホームページに掲載しています。

<https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/soshiki/7/26051.html>



ご近所の皆様にもお声かけいただき、多くの皆様からのご協力をお願いします。

令和7年中のニホンザルの生活被害状況調査票

提出日：令和 8 年 月 日

○お住まいの地区、店舗等が所在する地区と区分に○をしてください。

地 区：①奥湯河原区 ②温泉場区 ③宮上区 ④宮下区 ⑤城堀区 ⑥門川区
⑦鍛冶屋区 ⑧中央区 ⑨吉浜区 ⑩川堀区 ⑪福浦区

区 分：①個人 ②店舗・事業所

- ・令和7年中の生活被害件数を項目別、年別に数字でご記入ください。
- ・過去に役場へ連絡されている案件も併せて件数としてご記入ください。
- ・“農業被害”として役場農林水産課又は農協に報告している案件は除いてください。

ニホンザルによる被害内容		令和7年中の被害件数 (令和7年1月～令和7年12月)
【記入例】 屋根の上に乗られ騒がれた ※数字でご記入ください。		5 件
屋根の上に乗られ騒がれた		件
雨どいやTVアンテナ、網戸など家の一部を壊された (壊された物をご記入ください)		() 件
車のワイパー、アンテナなどを壊された (壊された物をご記入ください)		() 件
家(店) の中に入られた	被害無し	件
	室内の物を取られた、壊された (取られた物・壊された物をご記入ください)	() 件
	フンなどで汚された	件
敷地内に入られた	被害無し	件
	敷地内の物を取られた、壊された (取られた物・壊された物をご記入ください)	() 件
	フンなどで汚された	件
家庭菜園や花壇を荒らされた、野菜などを取られた		件
庭の木の果実などを取られた		件
道路等に居座られて	道を通ることができなかった	件
	家や車から出られなかった	件
いかく 威嚇された(窓に体当たりされたなど)		件
追いかけられた		件
体に乗りにかけられた		件
引っ掻かれた		件
噛みつかれた		件
その他	()	件
	()	件

☆☆☆ ご協力ありがとうございました。 ☆☆☆